

給付制奨学金

資産は全部見せよ

資産と証明書類
 申告が必要な資産とその証明書類の例は次のとおりです。
 スカラネットによる申込み時点の資産を申告します)

資産	資産の内容
預貯金	普通預金、定期預金等
有価証券	株式、国債、社債、地方債等
投資信託	-
現金	金融機関に預け入れしていない現金の蓄え(いわゆるタンス預金)
金銀等	投資用資産として保有する金・銀等(延べ棒) ※宝石(指輪等)は含みません。
(※2)	ローン、借入金等

日本学生支援機構
 が出した資産申告
 を求める文書



奨学金を実施する日本学生支援機構の市谷事務所(東京都新宿区)

給付制奨学金 2018年度から開始。進学先や下宿の有無に応じて月額2万〜4万円を給付。成績優秀者、住民税非課税世帯などの要件があります。対象者は全国で1学年あたり限定2万人。

通帳のコピー、金・銀延べ棒の有無、タンス預金、ローン…。書類には「虚偽が判明したときは、全部を一括で返金いただく」とあります。書類は学校をへて機構へ提出します。

「先日も保護者から電話があって、『先生、これ、出さないといけませんよね』とひかえめに聞くんです。機構は『金を出してやるんだ。全部見せろ』と言わんばかりの仕事を削られています。全日本教職員組合(全教)には全国の教職員からある家庭が申請するか」と

生徒の困惑も「ひしひしと感じる」という林さん。家計や親の苦勞もわかる年齢です。日々の生活だけで精いっぱいという家も少なくありません。生徒には「それでも申請するか」を保護者と話し合うよう伝えられています。

現在、給付制奨学金の対象は全国の生徒数のわずか2%。選考は各高校に任せられています。林さんの学校は3年生だけで約240人。有利子、無利子の奨学金などすべての手続きを林さんが一人で担っています。研修もない、次々と機構からくる手続き変更のファクス…。授業や部活顧問の合間をぬい、連日の残業で何とかこなしています。「生徒と向き合う」という本来の仕事を削られています。

同機構から通知が学校に届いたのが6月初旬。住民税非課税などを証明する今までの書類に「わえ、あら」まで「資産の申告書」の提出を求めています。

同様の怒りが寄せられていきます。16年度は3451人と過去最多です。林さんはいいます。

「大企業減税など経団連の利益ばかりで、貧困と格差は広がっている。社会の根幹が壊れかかっている。誰もが安心して学べる制度へ、一刻も早く転換すべきです」

「延べ棒あるわけない」

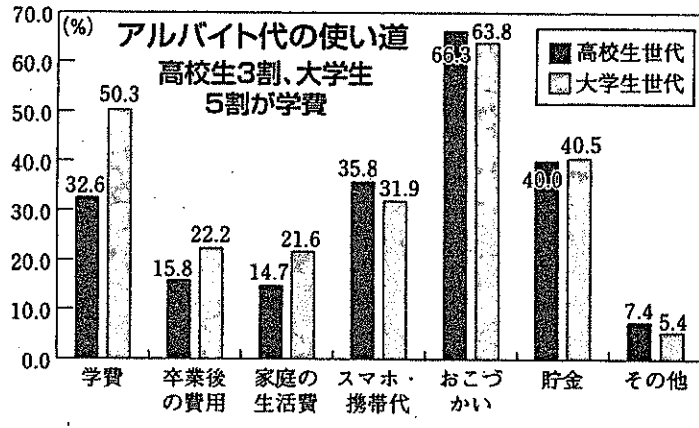
国の奨学金制度を担う「日本学生支援機構」が、返済不要の「給付制奨学金」の申請者に資産の申告を求めています。世論に押されやうと始まった制度のほすが、教育現場の怒りをかかっています。(吉川章子)

申請者に要求
 埼玉県の高校で奨学金申請手続きを担当する教員の林さん(仮名)は、せきを切ったように怒りをほき出しています。

現場怒り「金の延べ棒あるわけない」

「大企業減税など経団連の利益ばかりで、貧困と格差は広がっている。社会の根幹が壊れかかっている。誰もが安心して学べる制度へ、一刻も早く転換すべきです」

「大企業減税など経団連の利益ばかりで、貧困と格差は広がっている。社会の根幹が壊れかかっている。誰もが安心して学べる制度へ、一刻も早く転換すべきです」



3人に1人バイト

低所得世帯の高1生

学校費用に
3割超回答

子どもの貧困対策に
取り組む公益財団法人
「あすのば」が低所得

世帯を対象に行ったアンケート調査で、高校生3人に1人がバイトをしており、そのバイト代の使い道について「学校の費用」との回答が3割以上にのぼっていました。

アンケートは2017年10月末から12月中旬にかけて低所得世帯の子どもの本人と保護者を対象に行い、約1500人から回答を得ました。

がアルバイトの経験があり、その使い道(複数回答)は「授業料や通学、昼食代、部活動など学校の費用」が32・6%、「家庭の生活費」も14・7%ありました。(グラフ)

アンケートでは「経済的な理由であきらめた経験」について、保護者と子どもそれぞれに質問しています。保護者は「塾・習い事」が68・8%で高い割合となり、「海水浴やキャンプなどの体験」も25・3%でした。

だが、「学習塾に通うことができなかった」(28・6%)、「勉強に対する意欲や進学への意気込みが減った」(20・8%)など貧困によって学習が阻害されている実態も浮き彫りになりました。

子どもは「洋服や靴、おしゃれ用品など」が最多で52%でした。